



たらあ

令和2年

9月号

令和2年9月16日発行

No.556

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係 〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋 99-2 ☎0980-79-2011



ピットウマタウガム° 9月10日撮影



手始め御願で 「長寿の大主」演じる

多良間村は、
39番目の

「日本で最も美しい村」

連合に加盟
しています。



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

八月踊りの「手始め御願」

9月10日、多良間島の伝統芸

能「八月踊り」の「手始め御願」が土原御願（仲筋）・ピイトウマタウガム（塩川）の2ヶ所の御願所で行われた。

両御願所では、仲筋字会長、

塩川字長を始めとした役員、二才頭、各座の師匠及び座長、踊り手等が集合し、上酒、中酒、シヨウカン（塩）を神前に供え



上酒、中酒、シヨウカン（塩）を神前に供えて祈願。
上右 土原御願
上左 仲宗根豊見親の口上の場面
下）ピイトウマタウガム

て「手始め御願」を行った。

塩川字会の友利哲市字長は、「八月踊りで最も重要な事は神事である。今年は新型コロナウイルスの全国的な発生により奉納踊りは中止し、正日御願、別れ御願は例年通り執り行っていく。今年は我慢して来年は盛大に開催出来るように願う」と挨拶をした。

中学3年生の端踊座の久志舞



地謡座（ズーニン）による演奏
上）土原御願 下）ピイトウマタウガム

香さんは「今年は奉納踊りが中止になって残念。今日は中学最後の踊りになると思うので精一杯頑張りたい」と語った。

神前では地謡座（ズーニン）による「さんびん」の演奏の後、土原御願で「仲宗根豊見親」、「村原」の口上が行われ、ピイトウマタウガムで「長寿の大主」、組踊りエーズ（按司）が演じられた。

困ったら一人で悩まず お気軽に行政相談

行政相談週間が始まります！
(10月19日～25日)

「行政相談制度」は、役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。総務省では、このことを広く国民の皆様にご利用いただくため、毎年10月に行政相談週間を定め、行政相談所等を開設しています。

★相談内容

医療保険・年金・社会福祉、雇用、交通安全、道路など

★行政相談委員が相談に応じています。

相談は**無料・秘密厳守**です。

行政相談委員は知念 榮子さんです。

(総務大臣委嘱)

行政相談：日時：令和2年11月4日（水）
14:00～16:00

場 所：コミュニティー施設1階 相談室
連絡先TEL：0980-79-2011（総務財政課）

【感染防止にご協力ください】

- ・相談所にお越しの際は、マスクの着用をお願いします。
- ・発熱や風邪の症状がある場合は、来所をご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

●沖縄行政評価事務所でも、下記のとおり電話等で相談を常時受け付けています。

《秘密厳守・相談無料》お気軽にご相談ください。

沖縄行政評価事務所 きくみみ沖縄

行政苦情110番 0570-090-110または(098) 867-1100

*休日、祝日及び平日の17:15～翌8:30までは

留守番電話で対応

相談受付FAX (098) 866-0158



総務省行政相談センター

きくみみ沖縄

一般社団法人多良間村ふしゃぬふ観光協会 事務局新任職員ご紹介

① 役職 ② 趣味 ③ 出身地 ④ 一言

かわひら こうき
川平 光紀

- ① 事務局職員
- ② カメラ・デジタルイラスト 今後はドローンを使って島のPRをしていきたい。
- ③ 多良間島
- ④ 多良間島の活性化に役立てるように、様々な分野の勉強を頑張っていきます。
今後は、イートインオープン&安定稼働を目指します。よろしくお願いします。



ことう まさとし
後藤 匡利

- ① 事務局長
- ② 旅行、鉄道等。安く行ける旅行が得意！
- ③ 山形県
- ④ 旅行会社で営業や添乗員として勤めた経験と北海道、山形県、大阪等の観光協会で培った経験を活かして多良間島で頑張っていきます。



めーめちゃん (ヤギ)

- ① いやし系アイドル
- ② 食べあるき
- ③ 多良間島
- ④ 会いに来てね！



「すまむねたらま」スタッフ募集中です！
(一社) 多良間村ふしゃぬふ観光協会 TEL 79-2828

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的に設立した退職金制度です。

特徴

- ・ 国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- ・ 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・ 掛金の一部を国が助成します。
- ・ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：月額310円

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなどの知りたい情報が記載されています。

建退共

検索

詳しいことは、建退共支部へお問い合わせください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 沖縄県支部 TEL：098-876-5214

新製糖工場事業費と使用料について



新製糖工場使用料支払いについて、宮古製糖との協議が成立せず、村民の皆様にご心配をおかけいたしておりますことに、お詫び申し上げます。

新製糖工場建設に要した事業費は、総額8,496,874千円。

そのうち村が負担した分が、総額1,076,677千円。

本来ならばこの1,076,677千円が宮古製糖の使用料になるべきところです。

ところが、「村起債」（借り入れ）を使うことで交付税措置という制度を利用して、1,076,677千円とすべきところを、680,217千円減額し、396,460千円まで引き下げることができました。

ちなみに、「起債」は必ずすべきものではありません。

村としては、「起債」をせずに使用料として1,076,677千円を使用料として計上すれば済むことです。

また、「起債」をすることで起債率（公債比率）が上がり、今後の事業に影響します。

村としては、宮古製糖の負担いわゆる使用料を最大限に少なくするために努力しました。

その結果、1,076,677千円から680,217千円（63.2％）減額され、396,460千円（36.8％）まで引き下げることができております。

宮古製糖には、1,076,677千円から大幅に減額された396,460千円を使用料として認めてもらうようお願いしているところです。

使用料は、20年で支払うことになっており、年間支払額が19,823千円となります。

84億円余でできた新製糖工場施設を、年間19,823千円で使用できることになります。

これについて、宮古製糖は難色を示しています。今後も引き続き協議を進め、合意を求めて参ります。

宝くじの助成金で 嶺間区公民館を建替



このたび、築57年経過した嶺間区公民館の老朽化に伴い、区民が安心安全に地域活動を行うために一般財団法人自治総合センターが実施する「令和2年度コミュニティ助成事業」を受けて嶺間区公民館建替事業を実施することとなった。

8月17日の地鎮祭で親里区長は、「老朽化が進んでいたため数年前から計画をしていた。ようやく実現することが出来とても嬉しく思う。出入り口にはスロープを設置し、車椅子でもスムーズに出入りできるようになる。今後は、更に充実した地域活動が出来る事に期待する。」と語った。完成は今年度内を予定している。

自賠責保険・自賠責共済のご案内

「忘れていませんか？『自賠責保険・自賠責共済』」

**自賠責保険・共済なしでの
運行は法令違反です！**

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

交通事故からあなたの未来を守る
**自賠責保険・自賠責共済
のご案内**

忘れていませんか？
『自賠責』 保険 共済
法令を守って楽しく走ろう！



自賠責保険(共済)未加入での運行は法令違反です！

国土交通省 警察庁 日本損害保険協会 一般財団法人 自賠責共済センター
自賠責保険・自賠責共済

交通事故による死傷者数は、年々減少傾向にあるものの令和元年の事故発生件数は、約38万件、死傷者数は約46万人と国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

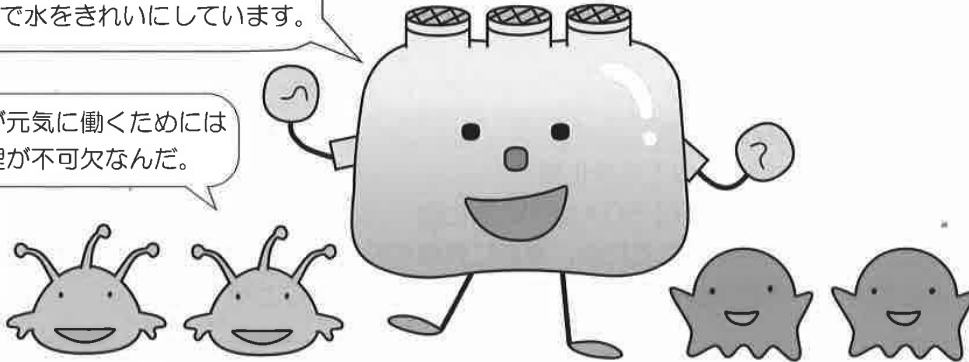
自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金、共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

浄化槽の維持管理をしましょう！

僕たち浄化槽は生きた微生物の働きで水をきれいにしています。

僕たちが元気に働くためには維持管理が不可欠なんだ。



みなさんのご自宅の浄化槽は、きちんと維持管理をしていますか？浄化槽は生きた微生物の働きで汚れを処理しているので、日頃の維持管理が不可欠です。

維持管理がきちんと行われないと、しだいに浄化槽の機能が低下し、地域の環境汚染の原因となります。さらに、故障してしまうとかえって余分な費用がかかることにもなります。

知っていますか？ 浄化槽設置者の3大義務！

**維持管理が
不可欠です！**

みなさまの大切な財産である浄化槽を適切に維持管理し、末永く使い続けていけるように浄化槽法において、浄化槽設置者の義務が定められています。

1. 保守点検(法第10条)

浄化槽の処理機能を維持させるために年に数回、保守点検を行うことが義務づけられています（一般家庭では年に3回以上行うことが義務づけられています）。

保守点検は、専門的な知識や器具を有することから県知事の登録を受けた専門業者に委託することが必要です。



2. 清掃(法第10条)

浄化槽内にたまったスラムや汚泥などを引き出し処理機能を回復させるために、年1回以上、清掃を行うことが義務づけられています。

清掃は、市町村の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託することが必要です。



3. 法定検査(法第7条、11条)

浄化槽の処理機能や設置状況が適正かを確認するために、浄化槽設置者は、法定検査を受けることが義務づけられています。

検査には浄化槽の使用開始後3～8ヶ月の間に受ける「はじめての検査(7条検査)」と、1年に1回受ける「定期検査(11条検査)」があります。



多良間駐在所からの連絡



1 水難事故について

県内各地で水難事故が相次いで発生しています。

先日、宮古島市内でも発生していますので、マリソリレジャーや海水浴の際は、注意喚起するようお願いします。



2 トラクターの部品について

農道に止めていたトラクターの部品が抜き取られているとの連絡がありました。

機械に破損等は無いものの、持ち主は大変嫌な思いをしています。

各種機械の持ち主の方には、今一度、保管管理の徹底と不審者に繋がる情報提供をお願いします！

3 不審電話について

県内の一般世帯において、コロナ禍に乗じた詐欺に発展するおそれのある電話が掛かってきたとの情報があります。

幸い被害は無いものの村内にも同様の電話が掛かってくることも予想されますので不審な電話が掛かってきたら注意するようお願いします。

また、電話の主が「警察官」や「役所職員」などと身分を偽って電話することもあるので、すぐに鵜呑みにしないようにしてください。

対策

- 1 相手方の要求に応じない
- 2 通話相手の身分確認をし、迷ったときは、家族などにも相談する
- 3 掛かってきたときは警察へ連絡する
- 4 身に覚えのないメールは無視する



4 ヤギの飼い方について

村内においてリードをつけていないヤギが散見されます。

そのヤギが付近の作物を食べてしまい、農家が大変困っている声があがっているので、飼い主はヤギが付近を徘徊しないようにしたり、必要以上にリードを長くして車両の通行に支障が無いようお願いします。

5 バナナについて

ふれあいパルたらま保育園(旧たらま保育園)の畑において、保育園の園児を喜ばすため大切に育てていたバナナが無くなってしまいとても悲しい思いをしています。

新型コロナウイルスの影響で各種行事が中止・縮小のため、保育園職員が楽しい思い出をたくさん作ってあげようとする心遣いや、園児の楽しみを奪うようなことがないよう、村民の方のご協力と同伴に関する情報をお願いします。

6 未成年の非行防止について

県内は、全国的に未成年の非行行為(飲酒・喫煙・深夜徘徊等)が高水準にある状況であり、未成年の非行防止のため村内の各種店舗において、未成年に対する酒・タバコの販売防止の呼びかけをしているところです。

販売した店舗は

未成年者飲酒禁止法

未成年者喫煙禁止法

違反となり

50万円以下の罰金

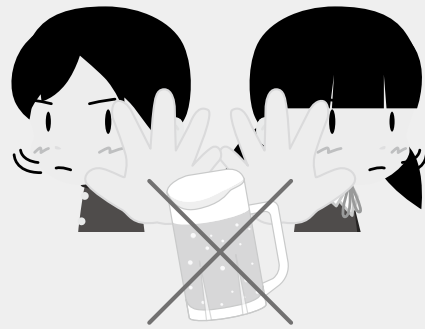
店舗の販売業許可の取消し

のおそれがありますので、販売する際は運転免許証などで必ず年齢確認してください。

また、2022年から成人年齢が18歳となりますが、飲酒や喫煙はこれまでと変わらず

20歳からとなりますので、成人年齢が引き下がっても誤解しないようお願いします。

成人が未成年に飲酒や喫煙を誘発する行為は社会的・道義的にも大問題になることが充分予想されますので、素晴らしい多良間島にするためにも、各種行事やお祝い事においては飲酒や喫煙に対する関心を払うよう重ねてお願いします。



7 高齢者運転免許講習会の案内

○令和2年11月10日(火)に高齢者運転免許講習を多良間村コミュニティー施設で実施予定です。*有効期限が平成33年または、令和3年5月までの方が対象です。

講習時間・内容

○認知機能検査

令和2年11月10日(火)

午前10時30分～午後0時

○高齢者運転免許講習(認知機能検査の結果により終了時間は異なります)

令和2年11月10日(火)

午後1時00分～午後5時00分

○当日は、実際に車を運転する実車指導がありますので、運動靴など車の運転に適した履き物で来場してください。

講習手数料が **8,700円**

になりますので、おつりが無いよう持参してください。

注意事項

○講習開始時間に遅れないように会場に来てください。現在、自動車教習所の高齢者運転免許講習は約3ヶ月待ちなので、この機会に受講願います。

○当日は、運転免許証、眼鏡、補聴器などが必要な方は忘れないようお願いします。

○6月に受講された方は、対象外ですので確認をお願いします。

*特定任意講習(誕生日をむかえて69歳までの方)も11月を予定していますが、詳しい日程は調整中ですので決まり次第、広報誌や村内放送で連絡予定です。事前に駐在所に連絡入れた方は、案内文を配布しますので連絡をお待ちしています。

村長のたうけーむぬゆむ。(ひとりごと)

美しい海と珊瑚礁に囲まれた島。かつてはサトウキビが基幹産業だった。現在は観光が島の経済を支える。人口は約130万人。沖縄のこのようだが沖縄のことではない。「神様はまずモーリシャスを創り、それをまねて天国を創った」と言われるほどの美しい島国モーリシャスのことだ。アフリカ大陸の東、インド洋に浮かぶ。広さは東京都とほぼ同じ。美しい白い砂浜や珊瑚礁、希少な生物が生息する豊かな自然があることから「インド洋の貴婦人」とも呼ばれる。ヨーロッパなどから年間130万人以上が訪れるリゾート地。ところが、今年7月、その沖合で日本の海運大手がチャーターした貨物船が座礁。燃料の重油などが大量に流出し、深刻な環境汚染を引き起こしている。重油の流出により、さまざまな魚やカニが死んでいるのが確認されるなど、多種多様な生態系への影響が懸念されている。漁業者の間からは、漁で生計を立てられなくなると深刻だ。流出した海域には珊瑚礁が広がり、沿岸部には国

際的に重要な湿地を保全するラムサール条約に指定された地区もある。人々の生活、経済、自然環境への影響は甚大だ。

重油流出といえ、1997年1月2日未明、大しけの日本海、島根県隠岐の島沖において、建造後26年になる老船ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」が荒波で破壊する事故発生。船体は浸水し、31名の乗組員は救命ボートで避難。船体は水深約2500mの海底に沈没。船体から分離した船首部分は数日間漂流し、福井県の岬に漂着した。積み荷の重油は海上に流出。流出した重油は福井県をはじめ、島根県から秋田県に及ぶ1府8県の海岸、延べ1,000kmにわたり汚染された。環境や漁業を守るため住民が総出で油を回収した。油しぶきを浴びながらの海岸清掃活動。黙々と浜辺の重油を拾い集めるボランティア。真っ黒に汚染された海岸を呆然と立ち尽くす人々。延べ27万人を超えるボランティアが全国から集まり、原油の回収作業が行われ

た。ナホトカ号重油流出事故は、日本中を震撼させた未曾有の環境災害。ナホトカ号事故は、災害ボランティアが日本に根付く契機の一つになったともいわれる。

一方、1953年5月、外国船タンカー「サクソンスター号」9千tが、多良間島の東南海域に座礁。大破し重油が流出、島中の海や海岸が油で汚染された。魚貝類、海藻類も死滅、海の幸は数年間獲れなかった。あいにく6月には台風が襲来し、油まじりの潮風で島の農作物、山野を枯らしてしまった。まるで焼け野が原の様相だったという。

よく言われる「あつわ(油)かでい(風)やーつすう(飢饉)」だ。村は食料難に陥り、島を離れる人々が続出、人口激減の一因にもなった。

100年に一度ともいわれるコロナ危機、ある意味これも災害だ。これまでに経験したことのない経済危機。私たちは今、その経済危機のさなかにいる。こういった危機の時代だからこそ、

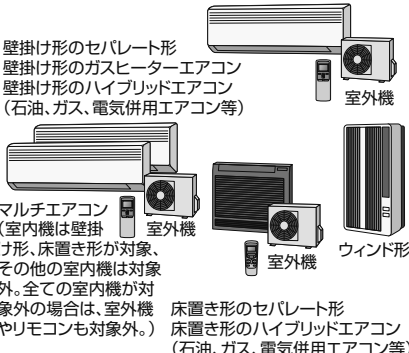
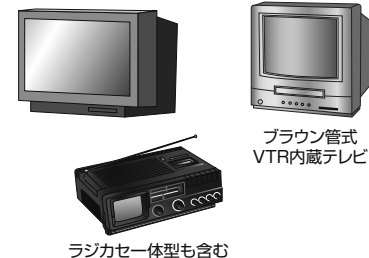
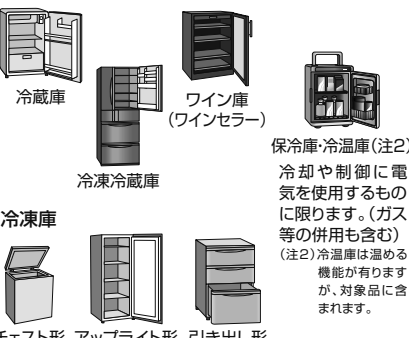
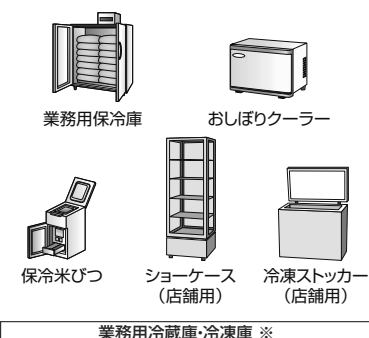
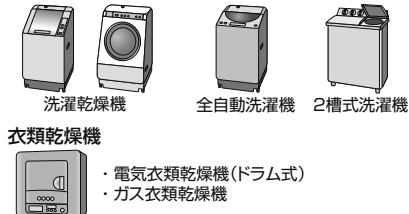
日々の生活も大切にしなければならぬ。ウイルス感染が続く中で、誤解や偏見が起きている。コロナ禍で求められるのは感染症対策だけではない。差別意識と経済危機を乗り越える強い地域の構築と、そのための支え合いだ。「コロナだからできない」ではなく、未来への展望を考える時期と捉えたい。感染防止と、コロナ後の社会の在り方を見据えた、中長期の両方の視点での地域づくり、経済の在り方を考えなければならぬ。先の見えないコロナ危機、第一に考えなければならないことは、地域での安定した生活である。



対象廃棄物(家電4品目)一覧

○電源コードもリサイクル対象ですので、一緒に引き渡してください。

※家電リサイクル法では、対象機器は家庭用として製造・販売されて、通常、家庭で使用されているものです。専ら業務用として製造・販売されているものを家庭用として使用していても対象外となります。一方、家庭用機器を業務用として使用していた場合は対象となります。

	対 象	対象外	備 考
エアコン	 壁掛け形のセパレート形 壁掛け形の高スーターエアコン 壁掛け形のハイブリッドエアコン (石油、ガス、電気併用エアコン等) マルチエアコン (室内機は壁掛 け形、床置き形が対象、 その他の室内機は対象 外。全ての室内機が対 象外の場合は、室外機 やリモコンも対象外。) 床置き形のセパレート形 床置き形のハイブリッドエアコン (石油、ガス、電気併用エアコン等) 室外機 ウインド形	 天井埋め込み形のエアコン 壁埋め込み形のエアコン 天吊り形セパレート形 ウインドファン 冷風機 冷風扇 除湿機 パッケージエアコン 業務用エアコン ※	対 象 ①ワイヤレスリモコン(ただし電池は除く) ②室内機用の取付金具 ③一体型の純正据付部材 ④商品同梱の工事部材 対 象 外 ①リモコン用電池 ②別売りのドレンパイプ、配管パイプ及 び配管カバー(スリムダクト等)などの 工事部材 ③室外機の置き台及び屋根 ④取扱説明書等の印刷物 ⑤冷風機、冷風扇、ウインドファン、除湿機等 ⑥ヒートポンプ給湯機のヒートポンプ ユニット(エアコンではありません)
テレビ (ブラウン管式)	 ブラウン管式テレビ ブラウン管式 VTR内蔵テレビ ラジカセ一体型も含む	 ディスプレイモニター (チューナー無し) パソコン用ディスプレイモニター(注1) (チューナー付きを含む) プロジェクション テレビ 電源として一次電池又は蓄電池を使用する液晶 テレビ、及び車載用液晶テレビは、対象外です。 携帯用液晶テレビ AC電源 アダプター等 による充電式 シガー ライター アダプター式 車載用液晶テレビ 建築物に組み込むことが できるように設計された 液晶式テレビ 業務用テレビ ※	対 象 ①ワイヤレスリモコン(ただし電池は除く) ②着脱式付属専用スピーカー 対 象 外 ①リモコン用電池 ②テレビ台 ③取扱説明書等の印刷物 ④病院・旅館等で使用のコインボックス 内蔵型テレビ ⑤外付けのコインボックス
テレビ (液晶・プラズマ式)	 液晶・プラズマ式テレビ 液晶・プラズマ式HDD・DVD等 内蔵テレビ チューナー分離型テレビ	 AC電源 アダプター等 による充電式 シガー ライター アダプター式 車載用液晶テレビ 建築物に組み込むことが できるように設計された 液晶式テレビ 業務用テレビ ※	(注1)パソコンモニターはパソコンリサイクルの 扱いとなります。詳細は一般社団法人パソコン 3R推進協会のホームページをご覧ください。 http://www.pc3r.jp/ ホームページをご覧にならない場合のお問合せ先 ☎03-5282-7685
冷蔵庫・冷凍庫	 冷蔵庫 ワイン庫 (ワインセラー) 冷凍冷蔵庫 冷凍庫 チェスト形 アップライト形 引き出し形 保冷库・冷温庫(注2) 冷却や制御に電 気を使用するもの にのみです。(ガス 等の併用も含む) (注2)冷温庫は温める 機能が有りますが、 対象品に含 まれます。	 業務用保冷库 おしぼりクーラー 保冷米びつ ショーケース (店舗用) 冷凍ストッカー (店舗用) 業務用冷蔵庫・冷凍庫 ※	対 象 ①商品同梱の付属品 (製氷皿、棚、野菜カゴ等) ②吸収式冷蔵庫 (冷媒にアンモニアを使用) ③ベルチェ素子方式冷蔵庫 (一部メーカーでは「電子冷蔵庫」) 対 象 外 ①取扱説明書等の印刷物 ②ホテル用システム冷蔵庫(課金式) ③冷水機 ④製氷機
洗濯機・衣類乾燥機	 洗濯乾燥機 全自動洗濯機 2槽式洗濯機 衣類乾燥機 電気衣類乾燥機(ドラム式) ガス衣類乾燥機	 衣類乾燥機能付き 換気扇 衣類乾燥機能付き 除湿器 衣類乾燥機能付き ハンガー 衣類乾燥機能 付き布団乾燥機 衣類乾燥機能 付きハンガー掛け 業務用洗濯機・衣類乾燥機 ※	対 象 商品同梱の付属品(洗濯カゴ等) 対 象 外 ①脱水機 ②衣類乾燥機置き台 ③取扱説明書等の印刷物 ④コインランドリー等で使用のコイン ボックス内蔵型洗濯機・衣類乾燥機 ⑤外付けのコインボックス

家電リサイクル券センター

☎0120-319640

FAX 03-3903-7551 受付時間：午前9時～午後6時(日・祝休)
ホームページ：http://www.rkc.aeha.or.jp

多良間村役場 住民福祉課 79-2623

8月

世帯数と人口

(令和2年8月末現在)

総世帯数		516 (1)	
総人口		1,099 (−5)	
男 597		女 502	
区 別	人 口	世 帯 数	
土 原	68 (0)	34 (0)	
天 川	80 (−2)	42 (0)	
津 川	97 (0)	45 (0)	
宮 良	69 (0)	29 (0)	
嶺 間	144 (−2)	66 (−1)	
大 道	200 (1)	95 (0)	
大 木	260 (1)	115 (1)	
吉 川	177 (−3)	87 (1)	
水 納	4 (0)	3 (0)	
出 生	0	死 亡	1
転 入	3	転 出	7

()内は前月比

お悔やみ申し上げます。

嶺間区 本永 敏さん(91歳) 令和2年8月1日

緊急ダイヤル

火災・救急ワンクッションコール	119番
警 察 官 派 出 所 (79-2010)	110番
急病人 多良間診療所	79-2101
歯科診療所 医師	79-2162
停 電 沖縄電力多良間営業所	79-2147
断 水 役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病 役場産業経済課	79-2503
ガス専用 JA多良間	090-6859-2355

救急車・
ヘリ搬送件数
(8月)

◆救急車出動 2件
◆ヘリ搬送 0件

※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

ご寄付ありがとうございます。

・平安名 譲治 様 神奈川県在住

・浦崎 三七子 様 東京都在住

夢パティオたらまフロント募集

1. 勤務内容：夢パティオたらま
フロント

2. 募集人員：1名

3. 勤務時間

- ・早番：午前8時～午後2時
- ・遅番：午後2時～午後8時

4. 採用期間

- ・面談の上決定

5. 賃金等

- ・時給897円 期末手当 年2回

6. 募集資格：男女問わず

7. 社会保険・雇用保険制度 有
有給休暇 有

8. 応募方法

下記担当課、係に
お問い合わせの上 履歴書提出

9. 住宅の提供はありません

お問い合わせ先：

多良間村役場

観光振興課 津嘉山

TEL：0980-79-2260

編集後記

＊手始め御願の翌日から始まる八月踊りの練習。例年なら村の色々な場所で三味線の奏でる音色や練習の光景が見られる賑やかな季節ですが、今年は新型コロナウイルスの影響により奉納踊りが中止となり例年と違い静かな季節でした。来年は開催してほしいな！

＊上半期の6ヶ月間、取材や原稿作成にご協力をいただきました多くの皆様には心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願い致します。

(兼本)